



優秀賞

秋田県遊技業協同組合

「暴力追放排除活動」事業

暴力団を排除するために、県民会議や



雪の日も続けられた
暴力団に対する
立ち退き要求

暴力団は今も、社会経済の変化に対応しながら、存在を誇示し続けている。それを考えれば、遊技業界に対する暴力団の介入も、決して古びることのない問題といえる。業界の健全な発展のためにも、関係者が一団となって暴力団対策に取り組まなければならないことはもちろん、個々の組合、および組合員も毅然とした態度で、ホールと暴力団の関係根絶に取り組む必要がある。

その好例となるのが、秋田県遊技業協同組合（以下、県遊協）内に設けられた秋田県遊技業防犯協力会（以下、県防協）が中心となって進めている暴力追放排除活動事業である。

当該事業の端緒が開かれたのは、1981年（昭和56年）の県防協設立にさかのぼる。県防協の多岐にわたる活動の中に暴力追放排除活動を取り入れ、業界からの暴力追放排除を主目的に活動を開始した。

当初は小規模な活動であったが、秋田県内において拳銃を使用した暴力団同士の対立抗争が激化し、殺人事件や住民が巻き込まれる事件が発生したことから、秋田県は1991年（平成3年）に財団法人暴力団壊滅秋田県民会議（秋田県暴力追放運動推進センター）を設立。その活動目的と合致することから、同県民会議と連携し、その活動を全面支援する形で現在に至っている。



秋田県遊技業協同組合副理事長
新井弘泰さん



秋田県遊技業協同組合副理事長
湯沢地区暴力追放推進委員
熊岡武志さん

地域住民と一体となった粘り強い活動

暴力団の存在を許さず、県民の安全・安心を願う諸活動とホールから暴力団を排除する活動は表裏一体のものであるとの認識から、県防協では県民会議の活動のための資金援助策として、県防協および傘下の各ホールが賛助会員となり、資金拠出支援を行っている(昨年度実績として、68会員、117万円)。

また、県民会議内の暴力追放推進委員に各支部員が就任するとともに、県防協会員150人が参加し、地域の祭典、年末期の被害防止のためのパトロールや啓発活動を行うなど、地域における暴力追放排除活動の推進役を積極的に果たしている。

さらに、県民会議設立以来の年間主要行事として開催される「暴力団壊滅秋田県民大会」(毎年、県民約1,000名が参加)に、県防協職員が大会サポート役として支援にあたっているほか、支部員がボランティア活動として大会の盛り上げに努力している。

また、年末期には、秋田県警察、暴力追放推進委員会、県遊協が共同でポスター(正月用品・縁起物などを暴力団から買わないことを訴える内容)を制作し、配布・掲示などの啓発活動にも取り組んでいる。

これまでの活動による主要な成果として、暴力団事務所撤去活動の事例を2例紹介する。まず最初は、1991年(平成3年)11月の暴力団事務所使用差し止め請求訴訟

と認諾による事務所明け渡し撤去事案である。これは秋田市に事務所を開設した県内暴力団に対するもので、住民運動を資金的、人的両面にわたって支援するとともに、秋田弁護士会所属民事介入暴力被害者救済センターと一体

になって一大キャンペーンを展開し、8年3ヵ月に及ぶ粘り強い活動の結果、問題を解決した例であり、同様の運動を展開している諸団体に指針や勇気を与え、関係機関から高い評価を得た。

もう1例は、12年間の住民運動による暴力団事務所解体事案で、1994年(平成6年)、JR秋田駅前に自社ビルを購入して事務所を構えた暴力団に対し、住民運動が立ち上がり、その運動を県防協として支援したものである。毎月2回、50~100名を動員しての事務所に向けたシュプレヒコール、事務所周辺への暴排看板・桃太郎旗設置、暴排パレード、事務所に対する撤去要求書交付、定例協議会開催などの活動を継続したことにより、2006年(平成18年)4月、ついに暴力団事務所は解体されることに至った。



暴力団の資金源を断つ活動



組合員による暴排パレード

これらの県防協支援活動の結果については、そのつど、新聞、テレビなどで紹介され、各方面からの評価も高い。これまで、県遊協、地区組合、法人の計18団体、および個人に対して総数23回、表彰状や感謝状が授与されている。